

自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

## 平成 29 年度 事業計画書

… 目 次 …

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 波多野ファミリースクールの「基本的スタンス」          | 2 |
| 事業内容                            |   |
| 1. 教育事業（教育実践を通して）               |   |
| (1) 人と関わる力を育てる事業（幼児と保護者）        | 3 |
| (2) 考える力を育てる事業（幼児・小学生）          | 4 |
| (3) 逞しい体と心を育てる事業（幼児・小学生・中学生）    | 5 |
| 2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に） |   |
| (1) 育児・教育に関する相談と助言              | 6 |
| (2) 実践研究とその成果の公開                | 6 |

社会状況の変化

から

発生する諸問題

を

「教育と助言」

を通して、

独自の視点

で解決する。

- 少子化→人と関わる機会の減少  
都市化→遊び場の減少・近所づきあいの減少  
核家族化→身近な相談相手の不在  
情報化→誤った「早期教育」情報の氾濫  
社会の格差拡大  
労働人口の減少と外国人労働者の受け入れ

- 人と関わらない子どもの増加→引き籠り  
相談相手の不在→育児不安  
行きすぎた「早期教育」→意欲・思考力の低下  
運動不足→運動嫌い→小児生活習慣病の誘発  
外国人を含めた定職に就けない若者の増加

- 「人と関わる力」を育てる事業  
「考える力」を育てる事業  
「逞しい体と心」を育てる事業
- 育児や教育問題に対する相談と助言
- 実践的研究とその成果の公開

- シングルエイジ（1歳～9歳）という視点  
保育園・幼稚園・小学校という垣根を超えた視点
- 社会のリーダーとしての自覚育成の視点
- 外国人児童生徒教育の実践的研究で蓄積した視点

## 1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たる。

### (1) 人と関わる力を育てる事業 繼1 公益目的支出事業

【教室名】はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその保護者）

【内容】幼児に対しては次の事業を行う。

- ア) 遊びを通じて友だちに関心をもち、他人と上手に関われるよう、適切な場面設定と指導とをする。
- イ) 様々な活動を通じて、考えたり試したりする楽しさを体で覚えさせる。
- ウ) 施設をフルに活用して逞しい体づくりをする。
- エ) 自分のことだけでなく、他者のこととも考えられる心を育てる。

親に対しては以下のような教育や支援を行う。

- ア) 子どもの自立に向けて親がすべきことを、実際の親子の関わりを通して指導する。
- イ) 親自身が心のゆとりをもつよう、育児に関する知識や社会的教養を深める学びの場を提供する。

指導日数等

|     |        |         |
|-----|--------|---------|
| 1歳児 | 週に1回   | 各回90分程度 |
| 2歳児 | 週に2～3回 | 各回2時間程度 |
| 3歳児 | 週に4回   | 各回3時間程度 |

【意義】社会では早期教育を謳う塾などが乱立しているが、民間では大きな施設を維持することが難しく、手っ取り早く収益につなげるという面から狭い空間で子どもを預かり、集客のために教え込みを行う所が目立つ。しかし、幼児期は空間的にも人間関係的にも「伸び伸びとした生活経験」が大切である。保育室・体育室・ホール・砂場・屋上プール兼広場等の充実した施設を使い、50年の研究と実践に基づき、「人と関わる力」を子どもにしっかりと身につけさせ、併せて親の育児不安を取り除くことは、社会的に意義のある事業だと信じている。

また、当財団に通う子ども達は、将来、社会のリーダー的な立場に就く可能性の高い子ども達である。自分の会社の利益に目を奪われて、社会全体の利益を軽視するような人間に育たないよう真の社会性を身につけさせることは、一部の企業や個人が潤うような「格差社会」へと移行させない人材を育てることにもつながる。

\***継1**とは一般財団法人に移行する際に内閣府に「継続事業（公益目的支出事業）」と認可された事業のうちの一つ。ちなみに**継2**は後掲の「相談助言事業」を指す。

(2) 考える力を育てる事業 他 1

【教室名】言語力 UP 教室 (3歳～5歳児)

学習力 UP 教室 (小学生)

【内 容】①言語力 UP 教室

3歳～5歳の幼児に対し、自然現象に触れさせる遊びなどを経験させ、その様子や変化などに気づかせ、それらを面白いと思う心を育て、その原因に思いを寄せさせ、気づいたこと、分かったことなどを友だちに伝える経験を積ませる。(週1回 90分)

②学習力 UP 教室

観察力、思考力、論述力を身につけさせるため、小学生に対し、算数や国語の教材を利用して多角的に深く考える経験を積ませる。

【意 義】 OECDの国際学力調査 (PISA) では、日本の子どもは機械的な計算力や暗記力に比して、論理的に考えて応用する力やコミュニケーション能力が弱いという結果が出ている。この問題に対する取り組みが小中学校で始まっているが、言語能力が飛躍的に伸びる幼児期から児童期での一貫的な取り組みはまだ不十分である。

幼児期から児童期でどのような指導をすれば論理的思考能力やコミュニケーション能力を伸ばすことができるのかの研究と教育実践を行い、日本の子ども達の思考力と論述力の育成に寄与したい。

\*他 1とは一般財団法人に移行する際に内閣府に「その他の事業(公益性があるが黒字の事業)」と認可された事業のうちの一つ。なお、逞しい体と心を育てる事業は他 2である。

\*論理的作文指導を行う「発信力 UP 教室」は、指導者が財団の運営にも関わっているため、しばらく休会とする。

### (3) 邪しい体と心を育てる事業 **他2**

**【教室名】** 体育教室 (2歳児～小学生)

**【内 容】** 幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせるとともに、頑張ればできるようになるという気持ちを育てる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにするとともに、根気強く努力する気持ちを育てる。

2歳児 週1回 50分 3歳児 週1回 60分 4歳児 週1回 70分  
5歳児 週1回 80分 小学生 週1回 80分

**【意 義】** 社会では、都市化が進み、子ども達が自然に体を動かす機会が少なくなっている。このままでは、運動嫌いな子どもが増え、生活習慣病の子どもも増え、ひいては医療費の増加につながりかねない。

このような社会状況の中で、幼児期に運動に親しみ、運動が苦手な子どもでも体を動かすことの楽しみを味わわせ、併せて頑張る気持ちを育てる教室の存在意義は大きいと考える。

**【教室名】** 剣道教室 (小学生・中学生)

**【内 容】** 相手の一瞬の動きに反応し、素早く自分の体を動かす剣道を通じて、速筋を鍛えるだけでなく、集中力も練磨する。日本古来の武道を通して、辛いことや自分の足りないところにしっかりと向き合せ、努力する気持ちを育てる。(週1回 90分)

**【意 義】** 辛いことから逃げ出す子どもが増えてきていると言われる社会状況の中で、意欲と気力を回復させ、充実させる機会を設けることは、この先の長い人生を送っていく子どもにとって貴重な場であると考える。

## 2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

### (1) 育児・教育に関する相談と助言 繼2 公益目的支出事業

【内 容】以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。

②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【意 義】核家族化して保護者が自分の親にすぐに相談できない、都市化が進み、高層集合住宅が増え近所の人に相談できないなど、相談しにくい環境の中、地域で気軽に相談できる場を提供することは意義があると考える。

また、実際に子どもの教育を手掛けているため、場合によっては相談に訪れた親子を常設の教室に一時的に参加させて悩みを解決するという行動療法的な対応も可能なのが当財団の特長である。

### (2) 実践研究とその成果の公開 繼2 公益目的支出事業

【内 容】以下のような形で実践的研究を行い、保育や教育の指導法に関する研究成果を公開する。

【研 究】①すでに設置している教室の新たな指導法やカリキュラムを開発するための研究を行う。

②過去設置していた教室の研究成果を整理し、新たな価値を付加する。

③実験的に新たな教室を設置して、学校や社会で行われている教育に生かす方法の検証・分析を行う。

【公 開】①都や国などの教育委員会の要請に応じ、教員研修の講師を派遣する。

②区や市などの子育て支援事業に協力し、育児に関する講演を行う。

③学校や幼稚園の教員の見学を受け入れ、指導法の助言などをする。

【意 義】当財団では現在のような社会問題が発生することを早くから予見し、その対応を実践的に研究してきた。その成果は教育界の人々から評価されており、特に、外国人児童生徒の日本語指導・教科指導については、国や府県の教育委員会等の研修会に多い時に年に10回以上講師派遣を行っている。また、幼児や児童の言語能力を伸ばす教育の試みも教育界から注目を寄せられており、授業参観などの問い合わせも少なくない。

当財団が、長年取り組んできた多くの教育の成果を、他の教育機関で活用してもらうことは、日本の教育に寄与するものと考える。

\*相談助言事業を行う場合は徐々に「波多野教育研究所」の名称で相談や講演に応ずることで、教室の宣伝と誤解されずに広く成果を還元していくこととする。



HATANO FAMILY SCHOOL